

令和4年度

埼玉県献血推進協議会

令和5年2月9日（木）

埼玉県保健医療部薬務課

午後4時00分 開会

○(司会) お世話になっております。

本日はお忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

恐縮ですが、着座にて進めさせていただきます。

開会前に、本日の資料の御確認をさせていただきます。お手元の配付資料一覧、こちらに記載いたしました16種類の資料がございます。

一部、皆様にお目通しいただきまして本日御持参いただいたものもございますが、資料の不備等ございましたら、お手数おかけしますが挙手にてお知らせください。

それでは、ただいまから令和4年度埼玉県献血推進協議会を開会させていただきます。

初めに、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介いたします。

お手元の出席者名簿を御覧ください。

埼玉県医師会 常任理事の登坂委員。

○登坂委員 登坂です。よろしくお願いいたします。

○(司会) 埼玉県歯科医師会 常務理事の福岡委員。

○福岡委員 よろしくお願ひします。

○(司会) 埼玉県薬剤師会 常務理事の根本委員。

○根本委員 根本です。よろしくお願いいたします。

○(司会) 埼玉県商工会議所女性会連合会、さいたま商工会議所女性会 会長の江原委員。

○江原委員 江原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○(司会) 埼玉県地域婦人会連合会 理事の前川委員。

○前川委員 前川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○(司会) 埼玉県高等学校長協会、県立和光国際高等学校 校長の鈴木委員。

○鈴木委員 お願いします。

○(司会) 埼玉県私立中学高等学校協会 理事の関委員。

○関委員 関です。よろしくお願いいたします。

○(司会) 日本赤十字社埼玉県支部 事務局長の森尾委員。

○森尾委員 森尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○(司会) 埼玉県養護教諭会 副会長の渡邊委員ですが、本日御欠席ということで連絡をいただいております。片寄委員代理でお越しをいただいております。

○片寄委員代理 よろしくお願ひいたします。

○(司会) 埼玉新聞社 編集局長の砂生委員。

○砂生委員 砂生と申します。よろしくお願いいたします。

○(司会) 埼玉県学生献血推進連盟の小池委員。

○小池委員 よろしくお願ひいたします。

○（司会） 同じく、真中委員。

○真中委員 よろしく願いいたします。

○（司会） 埼玉県教育局 県立学校部長の石川委員。

○石川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○（司会） 以上、17名の協議会委員のうち、本日は12名の委員と1名の委員代理の計13名の方に御出席をいただいております。

なお、事務局につきましては、配付いたしました出席者名簿の裏面を御覧いただくことといたしまして、紹介に代えさせていただきます。

ここで協議に入る前に、埼玉県保健医療部小松原健康政策局長から御挨拶を申し上げます。

○小松原局長 埼玉県保健医療部健康政策局長の小松原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度埼玉県献血推進協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。また本県の献血事業に、日頃から御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

埼玉県では、令和3年度は、24万942人の方に献血の御協力をいただきました。これは、令和2年度の献血者とほぼ同じ数でございまして、また新型コロナウイルス感染症の流行前よりもわずかに増加をしております。

関東甲信越では、新型コロナウイルスの影響下で、献血者数が減少した都県もありましたが、1都9県で供給の調整を行い、医療機関に滞りなく供給をされているということでございます。

県におきましては、新型コロナウイルス感染症対策について、まだ緊張感を持って取り組んでいるところではございますが、それと同時に、ポストコロナを見据え、感染症と共存できる社会の構築にも取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大時には、テレワークや在宅学習が増えて、献血に御協力していただける企業や学校がどうしても減少をしてしまいました。

また部外者の立入りが制限されるということもございましたので、移動採血車の受け入れが減少し、特に高等学校での献血の実施に苦慮していたところがございます。

高校在学中に、献血を校内でおこなっていただいた経験があれば、その後の献血ルームや、街頭に配車されている移動採血車での採血にも、障壁が低くなる傾向があると思います。

従いまして、県といたしましては、これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施を見合わせておりました、高等学校訪問を再開し、高等学校での校内献血の実施を働きかけて参りたいと考えております。

教育委員会及び養護教諭会等の関係機関をはじめといたしまして、皆様の御一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議では、今年度の献血状況を御報告させていただいた後に、来年度の埼玉県献血推進計画（案）について御審議をいただくことになっております。

引き続き、安全な血液を献血により確保いたしまして、必要な血液製剤を患者さんにお届けすることができるように、委員の皆様方から忌憚のない御意見、御提言を賜ればと思っております。

結びに、本日お集まりいただきました皆様の益々の御活躍と御健勝を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○（司会） ありがとうございます。

小松原局長は、この後公務がございますので、恐縮ですがここで退席をさせていただきます。

なお本日は傍聴希望者はいないということで、御報告をいたします。

それでは、会長副会長の選出につきまして、御協議をいただきたいと存じます。

会長、副会長の選出につきましては、埼玉県献血推進協議会要綱第3条の規定により、委員の互選により行うこととされておりますが、いかがいたしましょうか。

○根本委員 事務局案がありましたらそちらの方でお願いしたいと思っておりますけど、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」との発言あり）

○（司会） ありがとうございます。今、事務局案ということで御提案をいただきました。よろしければ、事務局案を申し上げたいと存じます。

事務局といたしましては、会長を埼玉県医師会の登坂委員にお願いしたいと存じます。また副会長につきましては、本日御不在ではございますが、若年層への献血の普及啓発が課題となっているところでございますので、業務上、若者との関わりの多い埼玉県養護教諭会の渡邊委員をお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（拍手起こる）

○（司会） ありがとうございます。

それでは会長を登坂委員に、副会長を渡邊委員にお願いをしたいと存じます。

会長に就任されました登坂委員、恐れ入りますが議長席に御移動をお願いいたします。

○登坂会長 今期から、埼玉県医師会を代表いたしまして委員となりました、埼玉県医師会常任理事の登坂でございます。会長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様ご存知の通り、献血ができるのは、16歳から69歳までの健康な方となっております。

埼玉県では、2025年に団塊の世代が後期高齢者に移行し、75歳以上の方が121万人に達するというところでございます。

一方、埼玉県における令和3年の合計特殊出生率は1.22人と、過去最低レベルまで落ち込ん

でおります。今国会でも、異次元の少子化対策について議論されておりますけれども、全国の出生数は過去最少を記録するなど、危機的な少子化が進んでおります。

つまり、献血が可能な最も頼りになる若者世代が、益々今後も減っていくことが予想されておまして、医療の進歩により、以前より血液製剤の使用量は減っているとは聞いておりますが、どうしても血液製剤を使わなければならない病気もあります。

今のところ血液を人工的に作ることはできません。

医療上血液製剤を必要とする患者さんに安全な製剤を届けるため、その原料となる献血は欠かせないものでございます。

献血ができる年齢の皆様にご協力していただくのはもちろんですが、特に若い世代に継続的に御協力をいただかなければ、今後の血液事業は成り立っていかないのではないか、という危惧がございます。

本日お集まりの委員には、公募委員として立候補された学生さんが2名いると聞いております。今後の埼玉県献血事業をどのように推進し、維持していくか、若者ならではの感性での御意見を是非とも伺いたいと考えております。後程お声をかけますので、その時にはどうぞよろしく願いいたします。

そのほかの皆様におかれましても、忌憚のない御意見を賜り、この協議会を活発な議論の場としていきたいと考えております。

献血の未来について、みんなで考えていきたいと思っております。

では、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○（司会） 登坂会長ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行につきましては、登坂会長にお願いをしたいと存じます。

登坂会長、よろしく願いいたします。

○登坂会長 はい。それでは議長を務めさせていただきます。

申し訳ございませんが、着座にて失礼させていただきます。

まず、会議の公開ですが、埼玉県献血推進協議会要綱第9条で、「協議会の会議は、公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときには、公開しないことができる。」とありますので、ここでお諮りしたいと思います。

この会議を公開としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との発言あり）

○登坂会長 異議がないので、公開といたします。

傍聴者がいないので、議事を進めます。

報告事項のうち、ア「令和4年度 埼玉県の献血状況について」事務局からの報告をお願いいたします。

○事務局（薬務課 中山主幹） 事務局を務めております、埼玉県保健医療部薬務課の中山と申します。

それでは令和4年度埼玉県の献血状況について御報告させていただきます。

大変恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

それでは、お配りいたしました資料1を御覧ください。

表紙をめくりまして、1ページを御覧ください。

今年度の献血確保状況として、まずアの血液確保量ですが、令和4年11月末までの血液総確保量は、①の円グラフにあるとおり、69,557Lと、年度目標107,557Lの64.7%で推移しております。

昨年度と同じ時期での実績が、このページの下の表の、11月末実績の総確保量の欄にあります通り、69,770.8Lでしたので、昨年度と比較すると213.8Lの減少となりました。

その内訳ですが、②と③の円グラフを御覧ください。

②の全血献血量は、年度目標の65,461Lに対しまして、44,515.8Lで68%となっております。③の成分献血量ですが、年度目標の42,096Lに対しまして、25,041.2Lで59.5%となっております。なお、この成分献血につきましては献血ルームのみで実施しています。

2ページに移りまして、イの献血受付者数ですが、11月末時点の受付者総数につきましては、今年度は178,956人と、昨年度の183,084人に対して、4,128人減少しております。

次に、ウを御覧ください。献血者数と献血ができなかった人の人数ですが、11月末時点で献血者数は159,479人と、昨年同時期と比較しますと1,446人の減少となっております。その内訳を確認してみますと、全血献血者数は昨年同時期より増加しておりますが、成分献血者数が減少しているという傾向がお分かりいただけるかと思えます。また、献血ができなかった人数は、実数、割合ともに減少しております。

続きまして3ページの(3)「高校生献血の状況」のうち、アの校内献血についてですが、今年度は11月末現在で実施校数が37校、献血者数が1,561人で、いずれも昨年同時期より増加しております。

また、イの県内高校生献血者数についても、3,611人と、昨年同時期と比べて629人増加しております。引き続き高校生に対して献血への協力を働きかけて参りたいと思えます。

献血状況等の年度別推移といたしまして、平成29年度から令和3年度までの5年間分のデータを、16ページから18ページにまとめてありますので、後ほど御参照ください。

戻りまして、4ページを御覧ください。

今年度の献血推進方策の実施状況について御報告いたします。資料には、各事業について、趣旨、実施内容、広報、場所、結果などの項目に分けて掲載しております。

まず、アの普及啓発活動として、(ア)彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」を実施いたしました。本県は、運動期間を国よりも1か月延長し、7月から8月の2か月間で実施してお

ります。

運動期間中の7月28日には、(イ)第53回彩の国さいたま「愛の血液助け合いの集い」を3年ぶりに開催し、献血功労者への感謝状の贈呈、献血推進ポスターコンクールの表彰などを行いました。

次に6ページに移ります。

(ウ) SNSを使用した広報ですが、県薬務課及び血液センターでは、SNSを使用した広報といたしまして、それぞれツイッターを開設し、献血に関する情報などを投稿しております。

また、その下の(エ)市町村との連携にございますとおり、市町村への補助事業を行いました。

次に、7ページのイ 若年層献血の推進について御報告いたします。

(ア) ですが、4月から6月にかけて、新社会人献血キャンペーンを実施しました。これは新社会人となった方を対象として、献血を促すことを目的としております。今年度は181名に御協力いただきました。

下に移りまして、(イ)は毎年実施している献血推進ポスターコンクールでございます。今年度は県内54の中学校から384作品の応募がございました。知事賞最優秀作品につきましては、愛の血液助け合い運動のポスターや、本日配布しておりますクリアファイルとして活用をさせていただいております。

続きまして8ページの(ウ)初回献血+ラブラッド登録キャンペーンでございます。これは初回献血者を開拓するために実施しているもので、今年度801名の方に御協力いただきました。

9ページに参りまして、(エ)はたちの献血キャンペーンは、現在、全国一斉に実施しているものです。今年度も、県内市町村の御協力のもと、本日配布しておりますあぶらとり紙を啓発品として、成人式の会場などで、約5万枚配布しております。

10ページに参りまして(オ)卒業献血キャンペーンでございます。このキャンペーンは、高校を卒業する生徒を対象に、現在実施しているものです。

次に、(カ)高校生献血カードですが、これは、この10ページの下の方にある、写真で示したカードを、高校一年生に配布いたしまして、高校在学中に献血に協力してスタンプを集めていただくと、スタンプ数に応じて記念品をプレゼントする事業でございます。

11ページに参りまして、(キ)血液に関する出前講座ですが、これは依頼のあった学校に血液センターから講師を派遣していただき、講演を行っているものでございます。

次に、(ク)高校訪問及び、次のページの(ケ)日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター埼玉製造所見学につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせております。

次に、ウ その他の献血啓発の取組について御報告いたします。

(ア) のクリスマス献血キャンペーンは、主に血液センター主催の活動となりますが、埼玉西武ライオンズとコラボし、Youtube での献血啓発動画投稿や、12月17日、18日には、県内献血会場で献血していただいた方に記念品を配布したりしております。

13ページの(イ) シニア60～64初回献血キャンペーンは、中高年層向けの事業となりますが、60歳から64歳までの間に初めて献血する方を対象としたキャンペーンということで、1月から展開しているところでございます。

少し飛びまして15ページの埼玉県合同輸血療法委員会の活動について紹介させていただきます。この委員会では、医療機関における輸血医療に関する情報交換や、血液製剤の適正使用に向けた調査研究を行っております。3月4日には、輸血療法の向上を目的とした講演会として、第14回埼玉輸血フォーラムが開催される予定となっております。

以上で、今年度の埼玉県の献血状況について報告を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○登坂会長 ありがとうございました。

それでは続いて、「イ 血液事業の動向」について、事務局からの報告をお願いしたいと思います。

○事務局（血液センター 中川所長） 血液センターの中川と申します。私から、血液事業の動向について御説明させていただきます。

資料につきましては事前に配布しております。一部、県薬務課からの説明とかぶるところがあります。

まず、「I. 血液製剤の供給状況について」の、(1) 赤血球製剤年度別供給状況ですが、近年県内の赤血球製剤の供給量は、人口増や高齢化等もありまして、増加傾向となっております。

次は、(2) 血小板製剤年度別供給状況ですが、血小板製剤はどちらかというと横ばいであります。

次は、(3) 血漿製剤年度別供給状況ですが、血漿製剤につきましても、横ばいとなっております。

次は、(4) 赤血球製剤月別供給状況ですが、コロナの感染状況が落ち着くと、値が伸びてくるという傾向にあります。

次は、(5) 血小板製剤月別供給状況ですが、これもコロナの感染状況が落ち着いてきた時に値が伸びてくる傾向にあります。また、8月から医療機関からの需要がかなり高まって、大きな伸びを示しております。

次は、(6) 血漿製剤月別供給状況ですが、これもやはりコロナの感染が落ち着くと伸びています。こちらは10月ごろから、大きな伸びを示しております。

次は「Ⅱ. 献血者数の推移」についてです。

(1) 年度別全血献血者数ですが、令和3年度の全血献血に関しましては、コロナ禍であっても献血に対する理解が広まり、令和2年度を超える御協力をいただくことができました。

次は、(2) 年度別血小板献血者数ですが、同じく、令和3年度は令和2年度を超える御協力をいただきました。

次は、(3) 年度別血漿献血者数ですが、献血Web 会員サービスラブラッドを活用し、献血時における次回予約の推進に努めており、血漿献血はここ数年増加しております。

次は、(4) 年代別献血者数の推移ですが、埼玉県内では年代別の献血協力者数を確認すると、50代以上の献血者数が前年度を上回っております。10代の献血者の減少は、校内・学内献血の中止が影響していると思われれます。

次は、(5) 全国の年代別献血者数の推移ですが、埼玉県とほぼ同様な状況であります。全国的にも50代以上の献血者数が前年度を上回っており、引き続き若年層への啓発が課題となっております。

次は、(6) 埼玉県の月別全血献血者数ですが、新型コロナウイルス感染症が流行した時期は、概ね献血者が少ない傾向にありますが、毎月ほぼ横ばいで推移しております。

次は、(7) 埼玉県の月別血小板献血者数ですが、行動制限が解除された年度当初以降伸び悩んでおりましたが、メディアの活用やキャンペーンの実施により、回復傾向となっております。

次は、(8) 埼玉県の月別血漿献血者数ですが、同じく、行動制限が解除された年度当初以降伸び悩んでおりましたが、メディアの活用とキャンペーン実施により回復傾向となっております。

次は、「Ⅲ. 新型コロナウイルスによる献血者確保への影響について」でございます。

令和3年度の献血バス配車中止状況ですが、延べ228団体への献血バス配車が中止になっております。次は、令和4年度の配車中止状況についてです。令和4年度は、感染者数が大きく増減する中事業所におけるテレワークが解除され、大学等ではリモート授業から対面授業への切り換えが積極的に進んだこともあり、令和2年度及び令和3年度に比べ大幅に配車中止は減少しております。

次は、(2) 高等学校における校内献血実施状況ですが、実施校数は回復しつつあるものの、協力人数は減少している傾向にあります。

次にまいります。(3) 若年層献血協力状況についてです。昨年度実績は上回っておりますが、10代からの献血協力は未だ低調であります。

次は、「Ⅳ. 血液の安定確保に向けた取り組みについて」でございます。

(1) 行政との連携についてですが、各市町村における継続的な献血協力を呼びかけていただいております。県民への献血啓発のため県政広報紙、ツイッター等のSNSでPRしていただきま

した。また、若年層を対象にしたキャンペーンやラブラッドへの登録を促すキャンペーンを適宜開催していただいております。

次は、(2) 血液センターとしての取り組みですが、献血バス新規協力団体の拡充であります。コロナ禍で、未だ多くの中止会場が発生する中、振替配車先の選定には苦慮しております。新規献血協力団体を獲得するため、各業界に対するアプローチを行いました。

その結果、一般社団法人埼玉県建設業協会の各支部での献血や株式会社安田屋様での御協力をいただけることになりました。

またその他にも、個別に団体・企業へ協力を依頼し、今年度11月末現在で40団体・企業から新たに献血の御協力をいただきました。

コロナ禍で献血者確保が厳しい中、アマゾンジャパン合同会社におきましては、血液事業の現状をご理解いただき、社会貢献活動の一環として全面的に御協力いただけることとなりました。当該活動に関しては、Amazon Bloodと位置付け、埼玉県坂戸市にある物流拠点を原点として、全国展開することになっております。今のところ、埼玉県の活動数が一番多いのですが、近県、近畿及び佐賀県などにも活動が普及しております。

次に移ります。氷川神社におきましては、血液事業の現状に御理解いただき、2023年（令和4年）年始より、初詣での献血に御協力いただいております。献血会場としても、最も目に留まる場所を提供いただき、献血者確保及び献血啓発・普及活動の面でも積極的に寄与していただいております。数値に誤りがありまして、22年稼働は4、23年稼働は6であります。申し訳ございませんでした。

次は、②献血啓発と新規献血者の獲得でございますが、若年層の主な情報収集のツールとしてはSNSが主流となっております。そのような状況の中、SNSで多くのフォロワー数を擁する三峯神社や浦和レッドダイヤモンド株式会社においては、積極的に献血啓発を行い、新規献血者の確保に御尽力いただいております。

浦和レッドダイヤモンド株式会社につきましては、従前より献血推進に御尽力いただいております。SNSを活用して、献血への御協力を積極的に発信いただき、献血啓発と新規協力者の獲得を図っております。

また、資料中に大宮アルディージャ、西武ライオンズ、鉄道博物館とコラボさせていただいたポスターを掲示させていただきました。また会場の左側にポスターがありますけれども、埼玉パナソニックワイルドナイツからも御協力いただけることになりました。

次は、三峯神社についてですが、献血に御協力いただいた方に、三峯神社より健血守を授与していただき、様々なメディアに取り上げていただきました。献血の啓発や新規献血者の獲得に寄与していただいております。また、今年度も複数回の協力をいただき、多くの協力者を得ることができました。

次は、③10代を中心とする若年層の献血者確保であります。

大学等への献血バス配車が回復傾向にあり、学域会場において積極的にキャンペーンを行っております。また全国統一「めぐる献血プロジェクト」が実施され、若年層への啓発促進を行いました。

次は、④複数回協力者確保と予約の推進についてでございます。

献血 Web 会員サービスラブラッドがアプリ化され、事前の間診が可能になるなど、献血者の利便性が向上しました。また、予約献血を推進することで、献血者の安定確保と、一時期の来場者の集中防止に努めております。

次は、⑤SNS、メディアを活用した PR についてですが、若年層に向けた啓発ツールとして、SMS により、献血ルーム情報やキャンペーン情報の提供を積極的に行っております。また、血液の在庫状況や献血協力状況をもとに、適宜プレスリリースを発出、報道機関に取材していただくことで、広く献血の現状を知っていただけるよう努めております。

次に移りまして、(3) 令和 4 年度全血献血者数ですが、皆様からのお力添えと各種取り組みの結果、必要数の御協力をいただくことが出来ております。しかし未だ新型コロナウイルスの再拡大への懸念から、予断を許せない状況が続いております。

次は、(4) 1 都 3 県における令和 4 年度需要に対する過不足状況であります。都市部ほど新型コロナウイルスの影響を強く受けており、東京を中心に依然として安定的な確保とは言いがたい状況であります。現在も、医療機関における血液使用量が増加していることから、ブロック全体でカバーし、安定供給を継続しております。

次は、最後になりますが「V. 献血ルームの再編について」でございます。

将来的に人口の多い一都三県は採血計画数が上昇することが予想されております。東京、神奈川においてルームの再編が動き出しております。

当センターにおいても献血ルームの老朽化、採血効率の見直し等により、献血ルームの再編を行っていきたく思っております。

以上でございます。

○登坂会長 ありがとうございます。

それでは「ア 令和 4 年度埼玉県献血状況について」、「イ 血液事業の動向について」について、皆様からの御意見、御質問を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

今までの取り組み状況を十分聞かせていただきましたけれども、やはり若者に頼らなくてはいけないという現状がわかりました。

他の御意見は無いようなので、次に移りたいと思います。

協議事項である「令和 5 年度埼玉県献血推進計画（案）」について、御協議をお願いいたします。

まず、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（薬務課 岡地課長） 薬務課長の岡地でございます。

資料3「令和5年度埼玉県献血推進計画（案）」を御説明させていただきます。

恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

まず、当計画の説明の前に、都道府県が毎年度作成する献血推進計画の位置付けにつきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、配布資料の「令和3年度埼玉県の血液事業」の35ページを御覧いただけますでしょうか。

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律が載っておりますが、この法律が献血の根拠法令となっております。その中の第4条で国の責務、第5条には地方公共団体の責務、第6条で採血事業者である日本赤十字社各血液センターの責務が定められております。献血推進計画ですが、こちらの第10条に定められております。次のページに、第10条第5項と第6項がありますが、そこに書かれておりますように、都道府県は毎年度献血推進計画を定め、そしてこれを県民に公表するとともに、厚生労働大臣に提出するものと規定されております。

本日の協議会では、この規定に基づきまして、策定する令和5年度の献血推進計画の案につきまして、御協議をいただきたいと存じます。

それでは、資料3に戻りまして、「1 はじめに」を御覧いただければと思います。

本計画案の基本的な考え方でございますが、(2)にありますとおり、県は献血推進協議会を設置して、献血の普及啓発、献血者の組織化や献血制度の適正な運営を図っているところですが、引き続き、国、市町村、採血事業者及び献血関係団体などと連携を図り、地域の実情に応じた献血推進活動を行い、より多くの県民の皆様に献血の御協力をいただけるよう努めるものです。

また、計画の期間でございますが(3)にあるとおり、令和5年度の1年間であります。

同じく、資料3の2ページを御覧ください。「2 献血確保目標」でございます。

献血により確保すべき血液の目標量ですが、表にありますように、全血献血は、令和4年度の65,461Lから2,521L増えまして、67,982L、成分献血は令和4年度の42,096Lから4,027L減って38,069L、合計で106,051Lといたしました。

目標量につきましては、過去3年間と今年度の供給状況や医療機関の増床などの動向及び各県の採血施設数を踏まえて算定したものでございます。

次に、(2)「血液の目標量を確保するために必要な献血受付者数」でございます。

表の令和5年度目標人数の欄を御覧ください。

一番下の行の成分献血は80,000人。その上の行の全血献血は200,000人。その上の行が合計で、昨年度から4,000人減って、280,000人となっております。内訳をその上に書いてございます。移動採血車、いわゆる献血バスによる全血献血が100,000人。そして、固定施設いわゆる

献血ルームでの成分献血が 80,000 人、そして全血献血が 100,000 人となっております。

献血バスの確保人数 100,000 人に対する地域別の目標につきましては、同じく資料 3 の 6 ページを御覧ください。各保健所管内、市町村ごとの令和 5 年度市町村献血受付者目標人数が一覧となっております。これは、各市町村の令和元年度、2 年度、3 年度の過去 3 年間の献血バスの献血受付者数の実績をもとに割り当てたものでございます。この割り振りにつきましては、本日の協議会終了後、県の献血推進計画として各市町村に決定通知する予定になっております。

お手数ですが、3 ページにお戻りください。この献血目標を達成するための具体的な方策でございます。太字で書いてあります通り、(1) 「献血の普及啓発と献血組織の充実」、(2) 「若年層献血の推進」、次のページの (3) 「その他の献血の普及啓発」、(4) 「完全な血液の安定供給の確保」、(5) 「適正使用の推進」の 5 つの柱によりまして事業を進めて参ります。

まず、(1) 「献血の普及啓発と献血組織の充実」については、例年実施しております「ア 愛の血液助け合い運動」に加え、「イ 広報の強化」として、ツイッターなどの SNS を積極的に活用した事業を展開して参ります。また「ウ 市町村との連携」をさらに進め、市町村広報紙に市町村で実施する献血日時の掲載のほか、県が実施するキャンペーンやイベントなどの情報も掲載していただけるように依頼していきます。

次に (2) 「若年層献血の推進」につきましては、「ア 次世代の献血者の育成」として、来年度も、献血を身近に感じてもらうため、中学生を対象に献血推進ポスターコンクールを引き続き実施いたします。また平成 30 年度に制作しました献血体験動画につきましては、献血に対する不安の払拭や、献血の意義について理解を深めていただけるように作成したものですので、各種広報媒体やイベント会場等で周知して、視聴機会の拡大を図るよう努めて参ります。

「イ 若年層向けキャンペーンの実施」については、来年度も継続して実施する予定でございます。10 代から 30 代をターゲットとした、「初回献血！お友達&ご家族紹介キャンペーン」については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施を中断していましたが、感染状況が落ち着いておりましたら、再開したいと考えております。

「ウ 高校生献血の推進」でございますが、高校生献血の推進を図るため、引き続き、教育委員会等の関係機関と連携し、校内献血や血液に関する出前講座等を積極的に実施するほか、来年度も高校生献血カードを、県内の全高等学校の新 1 年生に配布し、複数回献血への理解と協力を求めて参ります。

4 ページに参りまして、「エ 学生献血推進ボランティアとの連携」では、埼玉県学生献血推進連盟の皆様と意見交換を行い、献血を促進したい若年層の方から、業務に生かせるような御意見をいただきたいと考えております。また、県内の大学の学園祭に積極的に移動採血車を配

車して、献血の協力を求めて参ります。

(3) 「その他の献血の普及啓発」では、主にファミリー層を対象とした「クリスマス献血キャンペーン」などのほか、中高年層への献血の正しい知識の普及啓発を目的とした「シニア 60～64 初回献血キャンペーン」を引き続き実施して参ります。

(4) 「安全な血液の安定供給の確保」では、複数回献血の推進を図り、事業所訪問などにより献血者の新規開拓を行います。また、予約献血の推進により、献血の所要時間短縮及び血液の安定確保を図りたいと考えております。さらに感染症のまん延下では、職員の健康状態の管理及び献血協力者への手指消毒や体温測定の徹底によって、献血会場の良好な衛生環境の保持に努めて参ります。

(5) 「適正使用の推進」では、血液製剤を多く使用する医療機関の医師を中心に、埼玉県合同輸血療法委員会において調査検討等を行い、輸血療法の向上を目指します。

最後に、「4 その他重要事項」ですが、埼玉県献血推進協議会の開催のほか、災害時を含め血液製剤不足時等の対応を行い、医療に必要な血液の確保に努めて参ります。

本日は、委員の皆様それぞれの立場から、貴重な御意見をいただきたいと存じます。

以上で令和5年度埼玉県献血推進計画(案)の説明を終わらせていただきます。

○登坂会長 ありがとうございました。

さて、県と共同で血液事業を進めている血液センターから、来年度の重点とする施策等についての補足説明はございませんか。

○事務局（血液センター 中川所長） ありません。

○登坂会長 それではただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御意見、御質問を受けたいと思います。

ちょっと私の方からお伺いしたいのですが、この血液確保目標っていうのがありますよね。これというのは、100%に達しないと供給が難しいということになるのですか。それとも、ここに達しなくとも、不足なく供給できる可能性はあるのでしょうか。

○事務局（血液センター 中川所長） これは目標であります。もしも、目標量に達しなくても関東甲信越ブロックの中で、常時補い合ってますので、目標を下回ったからといって、即時に何か起こるというわけではございませんが、やはり100%を目指しております。

○登坂会長 例えば海外とかでなにか起きた時ということも考えてということですかね。

○事務局（血液センター 中川所長） はい。

○登坂会長 はい。わかりました。

ぜひ何でもいいので御意見等ありますでしょうか。やはりこれは進めていかななくてはいけませんし、あと大きな病院においては、術前の自己輸血とかそういう対策をしっかりと取ってもらわなくてはいけないのだらうと思うのですけれども。

○森尾委員 では、一つよろしいでしょうか。

○登坂会長 お願いします。

○森尾委員 日本赤十字社埼玉県支部でございます。

資料3、4ページの(4)「安全な血液の安定供給の確保」のイの三つ目のところに、県職員に対しても、積極的な協力を呼びかけますとありますが、あえて県職員としてるのは何かあるのでしょうか。例えば市町村の職員も、数としてはそちらの方が多いいんじゃないかと思いますが、その辺をお伺いできればと思います。

○事務局(薬務課 岡地課長) こちらは県の計画ということで、県の機関に献血バスが配車される際の直接の働きかけという意味でこのような記載としております。市町村に御協力いただいている場合には、配車の都度呼び掛けるといのは中々出来ないものですので書いておりませんが、当然御協力の話とかはしていきたいと思っております。

○事務局(血液センター 中川所長) 補足なのですが、私も県庁で献血があるときに、検診医で行くことがたびたびあったのですが、県庁の職員につきましては、献血に来る際は、職務免除の扱いになっておりますので、大変来ていただきやすい状況になります。市町村につきましては、県から直接職免を出すというわけにいかないの、県職員に限った記載となっているのではないかとということでもあります。今後とも県の方々の献血をよろしく願いいたします。

○登坂会長 すぐ近くにさいたま市役所もありまして、若い人も多くいますから、そのようなところでも献血を進めていったら良いのではないかと思います、どうでしょうか。

○事務局(血液センター 中川所長) さいたま市役所につきましても、献血バスは積極的に配車しております。市役所のみならず、市の出先機関にも配車させていただいております。

○登坂会長 そうですか。

○森尾委員 市町村にも配られるんですね、この計画というのは。

○事務局(薬務課 岡地課長) はい。

○森尾委員 とすればですね、市町村にも協力を呼びかけますよっていうのをメッセージとして、加えてもいいんじゃないかなっていうふうにして質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○登坂会長 はい。ありがとうございました。

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

○根本委員 高等学校における校内献血の実施状況っていうのをここで見まして、高等学校っていうのは、献血するにあたって親の許可みたいなものはいるのですか。

また、大体何%ぐらいの方が生徒のうちに献血をやられるのですか。

○事務局(血液センター 武井事業推進一部長) はい。武井から説明させていただきます。まず親の承諾についてですが、承諾書を必ず高校献血の場合はいただいております、それを持ってきた生徒さんたちに、献血を受け付けていただくというのが一般的なやり方でございます。

人数については、高校生の献血の協力人数ということになりますでしょうか。少々お待ちください。

○根本委員 では、高校生が一般で献血をやる場合は許可とかいらぬのですか。

○事務局（血液センター 武井事業推進一部長） はい。例えば街頭に献血バスがあって、そこに来られる場合は本人の意思で来ていただきますので、そういうものは要りません。あくまで学校に献血バスを配車した際には、そういったものを頂戴しております。

○根本委員 ありがとうございます。

○登坂会長 人数とその割合はどうなのでしょう。

○事務局（血液センター 鈴木事業推進一部長） 血液センター事業推進一部の鈴木でございます。高校生という括りではないのですが、16歳から19歳という括りでは統計上出てまして、令和3年度の16歳から19歳であれば、10788人の御協力をいただいております。御協力いただいている令和3年度の献血者は、延べ人数ですが24万人強でございますので、その約4.4%が16歳から19歳ということにとらえていただければと思います。よろしくお願ひします。

○登坂会長 はい。ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

○砂生委員 埼玉新聞社の砂生と申します。

この資料の別紙、ページで言いますと6-7のところですけども、各市町村別、保健所別の目標人数が出てますが、令和4年度の目標人数より低く令和5年度の目標人数が設定されてる自治体について、おそらく実績からなのでしょうけど、目標として低く設定されるのはどうなのかなっていうところを率直に思いましたので、ご説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○登坂会長 事務局からお願いいたします。

○事務局（薬務課 中山主幹） こちらにつきましては、各市町村の過去3年間の受付実績をもとに、計算しているものになりますので、やはり市町村の状況によって、協力を得やすい大きい企業があるところは、受付人数も簡単に増えますけれども、そういった企業がないようなところについては、一生懸命頑張ってもやはり実績をどうしても伸ばせないというところがありますので、そういったことを鑑みて、3年間の受付実績をもとに、割り振りをしております。

○登坂会長 砂生委員、よろしいでしょうか。

○砂生委員 はい。

○登坂会長 他にございますでしょうか。

それでは、各委員からのお話を伺いましたけれども、本日御出席の公募の委員でいらっしやいます、小池委員から全体の感想でもいいですけど、一言お願いいたします。

○小池委員 学生献血推進連盟に加入しております小池と申します。

私たちは普段学生で、みんなで集まって若者にどうやったら献血についてもっと知ってもら

えるかとか、もっとどうすれば協力していただけるかといったことを考えて活動しております。

私個人の意見として、若い世代の間で献血が広がらない原因として、やっぱり献血について怖いイメージを持っていたり、献血についてよく理解してないために、献血ルームに来づらかったりすることがあると考えております。

そのため私たちはSNSを通して献血の呼びかけを行ったり、またユーチューブで献血ルームツアーを行うなど、献血をより身近に感じてもらうために活動しております。

また、ショッピングモール等での呼び込み活動も行っておりまして、12月にはクリスマスキャンペーンを行いました。

そのキャンペーンを通して思ったことが、やっぱり献血に協力してくださるのは、40代50代の方が圧倒的に多くて、まだまだ私たちの努力不足を実感しました。ただ、10代20代で献血に参加してくださる方の多くが、このイベントを通して初めて献血をしてくださったということで、そのイベントが、10代20代で初めて献血してくださった方と献血のかけ橋になれたことはとてもうれしく思っております。

やっぱり若い世代は、特に初めて献血する人にとっては壁が結構大きいものだと思うので、その壁を私たち、同世代が、献血について身近に思ってもらえるようなイベントやSNSでの告知などを行うことによって、その壁を少しでも薄くできたらいいなと考えております。

以上です。

○登坂会長 ありがとうございます。それでは、同じく公募委員の真中委員、一言お願いできますか。

○真中委員 はい。学生献血推進連盟に所属している、真中悠輔と申します。

この学生献血推進連盟の前は、筑波大学附属坂戸高等学校で筑坂献血推進会の代表を務めておりました。私は去年代表をやらせていただいておりましたが、このデータを見る限り、やっぱり高校生の献血の協力者が少なかったというのが、自分としても実力不足だなというのがありました。

私の学校では、会の指導のもと、献血バスを筑波大学附属坂戸高等学校に呼んだりしてみたものの、やっぱり自分達の学校だけでやってる感がすごく強かったです。

お隣には山村国際高等学校もありますし、呼び掛けとかもおこなったのですが、学校のスケジュールだったり、学生さんたちの暮らし方によっては、協力の仕方っていうのは結構変わってくると思います。

そこで、私が感じたことは、自分達だけでやるのではなくて、高校生での輪を広めていくことが重要かなと思っております。筑波大学附属坂戸高等学校の筑坂献血推進会というのは、自分達だけで終わってしまったところがあります。

私が所属している学生献血推進連盟もありますが、高校生でもこの献血について解決したい

って思ってる子たちは実際に沢山います。なのでその子達にもぜひ協力を呼びかけたらなと思っております。

以上です。

○登坂会長 はい。大変貴重な御意見を伺って、我々も聞き入ってしまったような感じなのですけれども。

今のような、若者のありがたい気持ちもあつての献血事業なんですけれども、どうでしょうか。この案を、何か、さらにこうした方がいいというような御意見等ありましたら、挙手を願いたいと思います。

よろしいですか。

では御質問がないようなので、令和5年度埼玉県献血推進計画案について、御承認いただけますでしょうか。

拍手をお願いいたします。

(拍手)

○登坂会長 ありがとうございます。それでは御承認いただきましたので、この計画案に沿って、令和5年度の血液事業推進を図っていただきたいと思っております。

では、これをもちまして、議事はすべて終了しました。

事務局の方から何か御意見等ございますか。

○事務局(薬務課 岡地課長) ございません。

○登坂会長 少し時間も早かったですが、それでは今後、血液事業や献血事業の実施にあたりまして、ただいま公募の委員からの貴重な御意見もありましたので、益々この献血の啓発、そして医療側も無駄のない輸血というようなことも十分考えながら、やっていきたいと思っております。

今後も委員の皆様の御協力が必要と存じますので、御支援、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の議事をすべて終了といたしますとともに、議長の任を降ろさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

○司会 登坂会長ありがとうございました。

ここで会議の冒頭では御欠席ということで御案内を差し上げました、渡邊委員がお見えですので、御紹介だけさせていただきます。埼玉県養護教諭会副会長、渡邊委員です。

○渡邊委員 本日は他の会議が入っていたため、大変申し訳ありませんでした。

○司会 ありがとうございます。

登坂会長、委員の皆様、貴重なお時間にもかかわらず、御協議を賜りまして、ありがとうございました。血液事業推進のため、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

ではこれもちまして、令和4年度埼玉県献血推進協議会を閉会させていただきます。
本日はありがとうございました。

午後5時10分閉会